

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 7月 21日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200791		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム 井口・楽々苑		
所在地	〒733-0842 広島市西区井口4丁目15-2 TEL 082-276-2020		
自己評価作成日	令和4年7月11日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200791-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 7月 21日（木）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

家庭的な雰囲気を大切にし一人一人の主体性を尊重したケアを目指しています。地域のいきいき百歳体操の開催場所として当施設を提供し地域住民と共に交流したり一緒に体操に参加していたが現在コロナにて開催ができていない為また開催できるようになったらボランティアの方にも来ていただき交流を図りたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

閑静な住宅街に位置するグループホーム井口・楽々苑は、職員と利用者が家族のように一緒に暮らし、職員は認知症の利用者の気持を汲み取り、心と心が通じ合い、理解し、焦らず、時間をかけ、利用者の立場に立って、普通の生活ができるように支援している。一人ひとりの生活歴から個性を尊重し、生活リハビリを中心に楽しみながら、その人らしく過ごせる事業所を目指している。職員は、利用者の家族に会えない寂しさや不安な気持ちに寄り添いながら、レクリエーションで季節に応じた壁画作りでひまわりや花火・塗り絵・折紙等行い日常の楽しみごとを増やす取り組みをしている。職員間の良好なコミュニケーションや、主治医、訪問看護ステーションによる医療連携で、24時間適切な医療を受ける事が出来ている。利用者の望まれる生活に関わり、家族のように看取るまで支援するよう取り組んでいるグループホームです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎日の言葉「松下幸之助の社訓・5S・楽々苑の理念」を朝礼時に唱和をしている。	楽々苑の理念(使命感、責任感、帰属意識)を事業所内に掲示し、毎日朝夕、マニュアルに沿って唱和している。管理者、職員はミーティングで日々のケアが理念に沿っているかを確認しながら実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日常的な挨拶を通じて、地域の秋祭りには苑の駐車場まで子供神輿に来ていただいたり、毎週木曜日には地域の方々と一緒にいきいき百歳体操に参加していたが現在コロナにて現在、関りをしていない。	町内会に入り、会費を出している。回覧板が回って地域の行事の情報が入っている。地域行事やボランティアの方の訪問、百歳体操はコロナ禍で開催されていないが、地域の方とは挨拶を交わしている。認知症について地域の方の相談も受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方が相談に来られた際には専門職としてアドバイスをを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	サービス状況について報告し意見・助言をいただき向上に努めている。(現在は書面にての開催となっている)	コロナ禍の為、運営推進会議は2か月に1回、職員で実施している。家族、地域包括支援センター、薬局、訪問看護ステーション、食料業者、市役所へ事業所の状況、事故報告、苦情(ケアに関する)、利用者の活動状況等、資料を送付し、各自からアドバイスを受けている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	市の開催研修に参加させていただくことにより職員への情報の共有を行いよりサービスの向上に努めている。	市役所介護保険課には、分からない事や、変更届で書類を提出し、適宜連絡し、確認を行っている。生活課には生活保護の方の連絡をして情報を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	マニュアルを置き日々のケアに身体拘束をしないよう取り組みいつでも観覧できるようにしている。また3か月に1回、身体拘束委員会の開催をしている。	3か月に1回身体的拘束禁止委員会を開催し、実例(ベッド柵)を挙げ、参加者それぞれの意見を出し合い、検討している。研修や、講習で身体拘束について情報を得てミーティングで話し合っている。スピーチロックや不適切な対応があれば、管理者が会議で指導したり、直接具体的な対応を示して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修、マニュアルを置きいつでも観覧できるようにしており虐待の研修に参加した際には職員に周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	施設内研修を行い管理者は制度を理解しそれらを活用できるよう努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、利用者様のご家族に十分に説明を行い意見・要望を聞き説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議・電話等で家族様からの意見を聞き職員に周知している。	コロナ禍で面会が出来なくなっているが、家族の意見や要望に関しては、電話で聞いている。事業所からは、毎月請求書と一緒に、居室担当職員は、利用者の様子を手紙と普段の様子の写真を添えてお知らせし、意見や要望が出やすいように工夫をしている。タブレットやオンラインでの家族との面会を支援している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング等で職員の声を聞いたり時々、職員殿面談を行っている。	ユニットミーティング、全体ミーティングで職員の意見を聞き、業務の中で小さな事から気付き、意見を話し合っている。職員間で食事会も行い、他事業所との懇親会に参加し、意見交換をしている。職員との個人面談を実施しており、意見や提案を聞き、それらを運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	資格習得のため、研修に参加したり各自が向上心をもって働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を行い担当職員が講師となり毎月研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者との交流会に参加したり職員研修の開催などに取り組み実施に努めているが現在はできていない。(コロナの為)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービスの利用前には本人様と面談し思い不安等を把握し見学・体験を用いられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前に聞き取り調査を行い現状に家族が困っていること・要望・不安に思われていることなど理解いただけるよう説明し良い関係を構築を目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人様・家族様に相談し最適な支援を受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居様は我々の人生の先輩として尊重し学ばせていただき家庭的な環境作りをはじめ安心して生活できるようしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者様と施設が共に支えている意識を持ち一緒に人間関係の構築を目指している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人・知人いつでも来苑でき交流できる関係作りの支援に努めている。	コロナ禍の為、家族、知人との交流が今は出来ない状況で、電話、手紙、はがき等でメッセージの伝達を通じて関係性が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事・ティータイムの時は職員も利用者様の輪に入り会話を持つようにして利用者様同士のトラブルにもならないよう対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用契約が終了しても今までの生活環境、本人様の状況を差し支えない程度に情報提供し連携を心かけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の荷物の持ち込みは家族様に任せており、本人様の意向は日々の関係の中で反映し取り組んでいる。	入居時家族から情報を聞き利用者の趣味、好きな事等を支援している。日々の生活の中で希望に応じて事業所で出来る事をしている。利用者との会話を大切に思いや意向に努めている。把握が困難な場合は、家族から聞いて職員で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人様・家族様・前ケアマネ様から情報収集を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	朝礼・終礼(申し送り)で一人一人の一日の生活状況を報告し職員間で共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人様・家族様の希望や課題を変化すれば職員会議を行い介護計画の検討をおこなっている。毎月一回、社内研修にてケアプランについての議題としている。	モニタリングは毎月実施し、ケアプランは6か月の目標で、更新の前には前回の目標が出来ているか確認し、家族、往診時の医療関係者の意見を聞き継続か、変更か見直しをしている。利用者の状態に変化があれば、その都度検討をして見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一人一人の様子を記録し気づき・対応等については職員間で情報共有し計画に活用できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	外出・面会の要望は家族様にて対応しているが現在は出来ない。(コロナのため)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ボランティア活動を取り入れ利用者様に安心して生活していただけるよう支援しているが現在は行っていない。(コロナのため)		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	訪問診療により健康管理を主治医により行っており急変時・体調不良時は主治医・訪問看護ステーションと連携を取りながら適切な医療対応が受けられるよう支援している。	かかりつけ医の週に1回の往診で受診され、訪問看護師の週に1回の訪問で健康観察している。専門医(眼科)は、家族が対応され、歯科医は、定期訪問で口腔ケアを実施している。体調不良や、緊急時には、主治医と連携をして、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションとの連携を取り日々の体調の管理を行い相談・対応はもちろん救急対応も即できるような体制にて指示を受け支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い連絡を取ったり面会に行ったり状況を把握し早期の退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期の在り方については契約時に説明を行い今後の方針について状態が変化した際には訪問看護・主治医・家族様・管理者を交えてカンファレンスを行い安心できるように対応している。	入居時、家族には終末期の在り方について事業所で出来る事を説明している。重度化された場合、家族の意向を聞き、医師、訪問看護師、事業所で話し合い、方向性を共有し、支援している。状況(延命治療)によっては病院に移られる方もあり、今年は1名の看取りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者様の急変・事故発生時に備え、社内研修を行い対応できるよう努めている。J事故報告書が上がった際にはミーティングを開き今後の再発防止に繋げる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	社内研修を年に一回行い、又、避難訓練を年2回昼間想定・夜間想定での実施にて行っている。災害時は近隣の方に応援・協力を要請している。	年2回の消防訓練を行い、消火器を使った消火訓練、利用者とは避難訓練、一連の流れを行い、新人や、入れ替わりの職員を対象に実施し、昼夜間を想定しながら対応出来る様に行われている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	本人様の気持ちを大切に施設内掲示物は同意をいただき個人を尊重した対応に努めている。自尊心を傷つけないよう配慮、一人一人の尊重を守る配慮・プライバシーの確保に努めている。	事業所内の個人情報の掲示物には、家族の同意を得ている。日々の生活の言葉かけ、対応について利用者本位の意識付けをしている。個人記録等の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	介護側の視点ではなく利用者様の思い・希望を表したりできるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々に応じた生活リズムにより過ごされるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	2、3か月に一回訪問利用の方に来苑してもらい希望に合わせたカットをしていただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食欲や栄養を満たすだけでなくそのその人に喜んでいただけよう雰囲気づくりに努めテーブル拭きを可能な限り一緒にやる。	5月から食材業者が変わっている。利用者の好き嫌いを聞き、好みを大切にしている。行事食も多く提供され、朝のパン食の選択も出来る様になっている。利用者は、テーブル拭きやコップ洗い等出来る方と無理のない程度に行われている。利用者が食べやすいように形状の工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の食事摂取量・水分量を把握し状態に応じた食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	本人様の能力に応じた口腔ケアを実施。食後の口腔ケアを促し支援をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンをつかみ尿意のない方に定期的な誘導を行い不快感のないよう支援をしている。	排泄チェック表で間隔を見ながら、個々のサインを見逃さず、声掛けをしトイレに誘導している。排便は毎日状況を把握し、3、4日便秘されると下剤服用をされる場合もあり、出来るだけトイレで排泄出来る様に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防の為水分補給に「こまめに心掛け毎日体操にて身体を動かすよう取り組んで予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一人一人の希望に応じて浴槽に浸かれたりシャワー浴を行い入浴できない方は清拭対応を行っている。	入浴は週2回～3回一人ひとりのタイミングを見ながら入られている。湯船に入られる方は限られているが、ゆっくりと楽しんで入られるよう支援している。利用者の状態に合わせて、清拭、シャワー浴、足浴、部分浴等、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。入浴をしたくない利用者には、楽しく入浴出来る様な言葉かけや対応の工夫をする等、個々に応じた入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	生活リズムに応じ急速できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	確実に服用できるよう支援し、薬剤師・医療機関との連携を図りアドバイスと指導をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割, 楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 嗜好品, 楽しみごと, 気分転換等の支援をしている。	一人一人の役割・得意分野が発揮できる日々の生活を過ごしていく中で楽しんでいただけるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	外出はないが晴天の時には苑庭に出たり家族様の協力による外出はされているが現在ではできていない。(コロナのため)	コロナ禍で外出は、出来ていないが、家族と一緒に出かけられる方がある。近所の植木や花(アジサイ、レモン)を見て季節を感じる事ができる。ウッドデッキに出て日光浴をして気分転換になっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	実施していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人様の希望にて支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールには利用者様の一人一人の作品を季節に応じ壁画として飾り生活感を取り入れ暮らしの場を整えている。懐メロの音楽を取り入れ居心地の良い空間を心掛けて支援をしている。	リビングでは、レクリエーションで作られた、折り紙、ぬりえ等、季節を感じられるよう飾られ、テーブルを囲んで自由に、思い思いに過ごせるようような居場所作りがされている。室温、湿度、換気に配慮し利用者が居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	利用者様同士が楽しみの共有出来るよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人様が今までに使用していたものを持参され落ち着いて過ごされるよう配慮している。	居室には家庭で使われていた馴染みの生活用品を自由に持ち込まれている。タンス、小さなテーブル、テレビ、家族写真、カレンダー、寄せ書き、家族からの手紙、ぬいぐるみ、マリア像等利用者が安心して過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	洗濯物たたみなど手伝いをさせていただいたりしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 井口・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 井口・楽々苑

作成日 令和 4年 7月 22日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	44	便秘の予防と対応	水分を1000CC～1500CC摂っていただき予防として毎日体操参加に努める	毎朝の朝礼時に水分量の確認を行い便秘予防に繋げる	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。